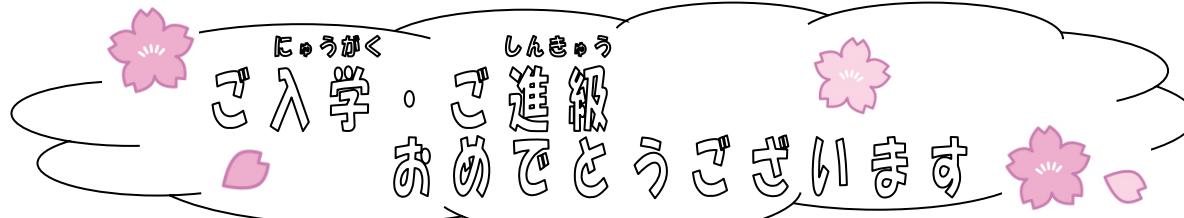


保健だより

令和7年4月号
杉並区立桃井第一小学校
保健室



「保健だより」では、子供たちの健康の様子や、学校保健行事のお知らせ、その時期に合わせた健康に関する情報等をお伝えしてまいります。桃一小の子供たちが毎日元気で楽しい学校生活を送ることができるように、保健室からサポートしていきたいと思います。ぜひ、お子さんと一緒に読んでください。



養護教諭の赤木菜摘です。学級数が減ったため、今年度から養護教諭が一人になりました。桃一小の子供たちが元気で楽しい学校生活が送れるように、保健室から支援・指導してまいります。よろしくお願ひいたします。

こんなとき、気軽に利用して下さい

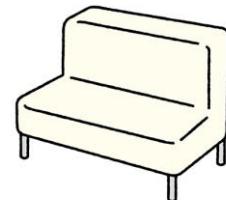
保健室の機能と役割について



ケガをしたときの救急処置。継続的なケガの処置はできません。



具合が悪いときの一時的な休養。長引くときは早退になります。



体のこと、心のこと、悩みや心配ごとがあつたら相談できる。

4月
保健目標

じぶん

自分のからだについて知ろう

4月から6月にかけて健康診断を行います。毎日、元気に勉強したり、遊んだりするために、体の様子を知り、体に悪いところはないか、いろいろな検査をして調べます。

健康診断問診票及び保健調査票記入のお願い

健康診断には、**問診票**が必要なものがあります。ご記入・提出をよろしくお願ひいたします。また、問診票と一緒に**保健調査票**への記入もよろしくお願ひいたします。詳細は、別紙の記入のお願いについてのお知らせをお読みいただき、期日までに封筒に入れてご提出ください。

＜健康診断問診票＞

○心臓検診調査票<1年生のみ>

…心臓検診の際に使用します。経過観察のために、今年度も対象となっている2年生以上の児童には、後日個別に調査票を配布いたします。

○四肢の状態及び脊柱側弯症検診問診票<全学年>

…内科検診の際に使用します。別紙の注意事項をよくお読みいただき、問診票の図を参考にして、全てのポーズについて、**実際にお子さんにさせながらチェックしてください。**

＜保健調査票記入上の注意（2～6年）＞

- ・緊急連絡先等に変更があった場合は、赤字の二重線で消し、訂正してください。
- ・裏面は、該当しない場合は、必ず斜線を引いてください。

—お家の方へのお知らせとお願い—

昨年度も、保護者の皆様には、様々な場面で協力をしていただきましたが、また今年度も引き続き、以下の点についてご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

1 登校前の健康観察のお願い

感染症拡大防止のため、毎朝登校前に**ご家庭で健康観察を行っていただき、お子さんの体調を総合的に考慮して、登校の判断を保護者の方がしてください。**

2 手洗いについて（ハンカチの持参を忘れずに）

昨年度に引き続き、登校後・休み時間の後・給食の前・トイレの後など、子供たちにこまめに手洗いをするように指導いたします。

ハンカチの共用はできないため、**必ずハンカチを身に付けて登校させてください。**ハンカチも、予備用のハンカチがランドセルに入っていると、忘れた際に対応できますので、入れておいていただければと思います。

3 学校での体調不良者への対応について

登校後に、**発熱症状がみられる場合には、すぐに保護者の方にご連絡いたします**ので、学校までお迎えをお願いいたします。帰宅後は、**かかりつけ医等を受診するなどして、自宅で休養してください。**

また、発熱がなくても体調不良の訴えがあった場合は、**早めに保護者の方に連絡させていただくこともあります。**必ず、連絡がつく連絡先をお子さんに伝えておいてください。

※今後も感染症が流行する場合がありますので、予備用のマスクをランドセルに入れておいてください。

健康診断日程一覧

健康診断は、以下の日程で行う予定です。今後の状況によっては、変更する場合もあります。ご了承ください。

月	日	曜日	検査項目	対象
4	9	水	計測	6年
	10	木	計測	4年
	11	金	計測	5年
	14	月	計測	3年
	15	火	計測	2年
	16	水	計測	1年
	18	金	聴力検査	5年
	21	月	聴力検査	3年
	22	火	聴力検査	1年
	23	水	聴力検査	2年
	24	木	視力検査	6年
	30	水	歯科検診	3・4年
5	1	木	尿検査 1次検査提出	全学年
			視力検査	4年
	2	金	視力検査	5年
	7	水	歯科検診	5・6年
	8	木	視力検査	3年
	9	金	視力検査	2年
	12	月	視力検査	1年
	13	火	内科検診	2年
	15	木	耳鼻科検診	4・5・6年
	16	金	内科検診・脊柱側わん検診	5年
	19	月	内科検診	4年
	20	火	尿検査 2次検査提出	該当児童
			内科検診	1年
	21	水	心電図検査	1年・他学年該当児童
	22	木	眼科検診	全学年
	23	金	内科検診	3年
	29	木	耳鼻科検診	1・2・3年
	30	金	内科検診	6年
6	11	水	歯科検診	1・2年

～学校で予防すべき感染症について～

学校保健安全法に基づき、児童が学校感染症にかかった場合は、治癒後に登校するにあたり「**登校許可意見書**」(インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の場合は「**登校届**」)の提出が必要です。ご理解・ご協力をお願いいたします。

杉並区における学校感染症第三種「その他の感染症」の取り扱いの変更について

これまで、杉並区では「その他の感染症」から伝染性紅斑(リンゴ病)、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、手足口病の5疾患を除外して、出席停止の扱いにはしていませんでした。杉並区医師会の検討により、**今年度から5疾患(伝染性紅斑(リンゴ病)、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、手足口病)**についても「**その他の感染症**」として取り扱い、必要に応じて出席停止の措置を講じることができます。(詳細は後日別紙で配布します。)

罹患された場合には、登校時に「**登校許可意見書**」の提出が必要です。

※「**登校許可意見書**」「**登校届**」は、学校のホームページからダウンロードできます。また、職員室でもお渡しができます。(「**登校許可意見書**」の新様式については準備ができ次第、掲載いたします。)

検診後、検査や受診を必要とするお子さんには、「**結果のお知らせ**」を発行いたします。(歯科は、全員に発行いたします。)学校では病気の疑いのある人にお知らせをしていますので、病院では「心配なし」と診断されることもあります。

しかし、定期受診の目安として、**受診が必要と診断された場合は、必ず受診して、お知らせを学校にご提出ください。特に、内科・耳鼻科・眼科については、必ず水泳指導開始前までに受診してください。**

異常がないときは、健康診断が全部終わってから、「**健康の記録**」でお知らせします。

学校医の先生を紹介します

学校医	(内科)	渕之上 真澄先生	渕之上内科クリニック
	(眼科)	千葉 奈緒子先生	荻窪眼科
	(耳鼻科)	岡本 充史先生	おかもと耳鼻咽喉科
学校歯科医		山口 一朗先生	山口歯科
学校薬剤師		小糸 竜太先生	須田薬局



杉並区医師会からのお知らせ

「**検診結果のお知らせ**」により医療機関を受診する際には、杉並区医師会会員の医療機関(学校医を含む)の場合は保険診療となりますので、健康保険証とマル子医療証(乳幼児及び義務教育就学児医療費助成)をご持参の上受診してください。

受診報告書の記載については、学校医の場合は無料ですが、その他の場合は有料となることがありますので、ご承知おき願います。